



広報 ゆがわ

No. 601
平成28年

12月号

11月6日 健康福祉まつり

—助け合いゲーム—

主な内容

- ▶ 産業文化祭開催…………… ②～③
- ▶ 秋季消防連合検閲…………… ④
- ▶ 福島県統計功労者表彰…………… ⑤
- ▶ 募集情報・お知らせ…………… ⑥～⑩
- ▶ 警察署・消防署からのお知らせ…………… ⑪
- ▶ 村民の文芸発表のひろば…………… ⑪





湯川村産業文化祭2016

湯川村産業文化祭を、11月6日(日)
各会場にて盛大に開催しました。



オープニングのテープカットの様子（JA前駐車場）



丹直秀氏による講話

11月6日の村産業文化祭に併せ「健康福祉まつり」を村体育館において開催しました。各地区で行われている介護予防教室に参加されている元気な高齢者の方18名の表彰式を行い、代表で堂畑地区「にっこ堂畑」の一条チヨさん(95歳)に三澤村長から表彰状を授与しました。次にさわやか福祉財団理事の丹直秀先生をお迎えし「地域で助けあいを広めるために」と題して講演いただきました。介護保険制度改正の内容を織り交ぜながら支え合い・助け合いの必要な方が安心して暮らせる地域の仕組みづくりについての講話の後、カードを使った「助け合いゲーム」を体験しました。参加者の皆さんは楽しく助け合いについて学んでいました。

湯川村健康福祉まつり





JAまつり



JA前駐車場

園児、児童作品展示



村体育館

みのりの茶会



村民ホール

三三四駅大会



ユースピアゆがわ

昨年度に引き続き、第2回湯川村こがふるさと小中学生作文コンクール『少年の主張発表会』及び作文コンクール表彰式が11月6日の村産業文化祭開催に併せて、湯川村体育館において開催されました。

小学3・4年生対象の「いつもありがとうの部」作文コンクールに61点、小学校5・6年生と中学生対象の「少年の主張の部」作文コンクールに160点の応募があり、各学校の審査により19点が入賞しました。

少年の主張発表会では、7人の入賞者が湯川村に対する思いや友達との関わり、家庭でのことなど、日ごろ考え感じていることを堂々と発表し、審査の結果、小学校5・6年生の部1点、中学生の部1点が優秀賞として、小学校5・6年生の部3点、中学生の部2点が優良賞として表彰されました。

同時に体育館において開催された、幼稚園児や小学生の絵画、書道、工作の作品展にも多くの方々が訪れ、観賞されていました。

次年度も開催いたしますので、多くの村民の皆様のご来場をお待ちしております。

『第2回 湯川村こがふるさと小中学生作文コンクール』 『少年の主張発表会』及び作文コンクール表彰式

入選者は次のとおりです。

・「いつもありがとう」の部

- 笈川小学校三年 高橋真一朗
- 笈川小学校三年 谷ヶ城 奏
- 笈川小学校三年 木野 綾美
- 勝常小学校三年 渡部 凜音
- 勝常小学校三年 渡部 玲愛
- 笈川小学校四年 大場 あゆ
- 笈川小学校四年 鈴木 英市
- 笈川小学校四年 大塚 理央
- 勝常小学校四年 坂内 由依
- 勝常小学校四年 片桐 乃愛
- 勝常小学校四年 二瓶 柚芭
- 勝常小学校四年 長谷川 未来

・「少年の主張」の部

- 優秀賞**
- 笈川小学校六年 鈴木 理孔
- 湯川中学校三年 鈴木 智絵
- 優良賞**
- 笈川小学校五年 福地 春路
- 勝常小学校五年 高橋 蒼
- 勝常小学校六年 波多野 叶夢
- 湯川中学校一年 坂内 謙介
- 湯川中学校二年 大塚孝太郎



鈴木理孔君





平成28年度 秋季消防連合検閲

平成28年度「会津坂下町・湯川村消防団秋季連合検閲」を10月30日(日)会津坂下町立坂下南小学校において、来賓多数出席のもと、盛大に挙行しました。

秋晴れのもと、検閲では総勢約500名の消防団員による通常点検や特別訓練が行われ、両消防団が日頃の訓練の成果を披露しました。最後は堂々とした姿で分列行進を実施し、来賓の方々から称賛のお言葉をいただきました。



分列行進を行う消防団員



通常点検を受ける消防団員



消防車両等で消防屯所を巡回

湯川村消防団「秋の防火パレード」を11月13日(日)に実施しました。
秋の全国火災予防運動の一環として、来賓多数の参加のもと、消防団員、婦人消防クラブ員が消防車両等に分乗し、村内全域を巡回しました。
パレードには少年消防クラブ員も参加し、同乗した笈川・勝常両小学校のクラブ員6名がアナウンスを担当して、消防団員や婦人消防クラブ員と一緒に村内から火事を出さないよう呼びかけました。
また、当日は消防団員が各家庭を訪問し、火災予防のチラシを配布するなどの火防督促に併せ、住宅用火災警報器が未設置の世帯には、高齢者世帯を中心

秋の防火パレード

に火災警報器の配布、取り付けを行いました。

配布した住宅用火災警報器は一般社団法人全国消防機器協会「社会貢献委員会」が実施している「住警器等配布モデル事業」によるもので、今回、本村には住宅用火災警報器100個が無償提供されました。

☆秋の防火パレード 少年消防クラブ員参加者

- 【笈川小学校】…3名
石田 愛奈さん(桜つつみ)
大関 仁之さん(笈川)
小林明日香さん(八日町)
- 【勝常小学校】…3名
齋藤 泰聖さん(勝 常)
二瓶 怜侍さん(上樽川)
二瓶 楓さん(クク)



火災予防を呼びかける少年消防クラブ員

介護予防教室 「ニコニコ堂畑」収穫祭に 福島大学岩崎ゼミが参加

平成28年11月11日(金)、堂畑集落の介護予防教室「ニコニコ堂畑」に福島大学行政政策学類の岩崎由美子教授とゼミの学生が参加しました。

湯川村では、福島県事業「学生の力を活用した集落復興支援事業」を活用し、堂畑集落の協力のもと、福島大学岩崎ゼミの学生が集落活性化に向けた研究・調査を実施しています。

今回は、堂畑集落の事業の調査の一環として、「ニコニコ堂畑」の介護予防教室に参加し、その後、「ニコニコ堂畑」の皆さんと収穫祭を通じて交流を行いました。
また、その後地域の活性化の調査として、道の駅あいづ 湯川・会津坂下にて神田院長を交えて、活発な意見交換を行いました。



ニコニコ堂畑での収穫祭の様子



福島県統計功労者 表彰で4名が受賞！

11月7日(月)福島市「サンパレス福島」において、平成28年福島県統計功労者表彰式が行われ、本村から4名の統計調査員が各種表彰を受賞いたしました。式には県知事表彰を受賞された小林淳輔さん(下扇田)、県統計協会名誉会長表彰を受賞された片桐豊司さん(中台)が本村受賞者を代表して出席し、福島県副知事から表彰状と記念品が授与されました。

また、県知事表彰を受賞された小林さんは昭和33年から25回以上統計調査に従事し、統計の発展と普及啓発に貢献された功績が認められ、表彰式の席上、受賞者を代表し、謝辞を述べられました。

受賞された皆さんの今後益々のご活躍をご期待申し上げます。誠におめでとございました。表彰者は次のとおりです。

【福島県知事表彰】

小林 淳輔 (下扇田)

【福島県統計協会
名誉会長表彰】

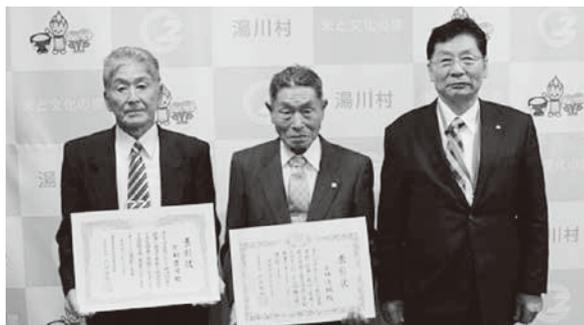
片桐 豊司 (中台)

佐野 常雄 (下樽川)

兼子 英二 (勝 常)

片桐 豊司 (中台)

兼子 英二 (勝 常)



三澤村長に受賞報告をした片桐豊司さん(左)小林淳輔さん(中央)



謝辞を述べる小林淳輔さん



第3回市町村対抗福島県ソフトボール大会 湯川村チーム おしくも初戦敗退

10月15日(土)から第3回市町村対抗ソフトボール大会が相馬市光陽ソフトボール場で開催され、湯川村チームは16日会津若松市と対戦しました。会津若松市チームは、初回から打線が繋がって3点をあげ、その後も着実に点を重ね3回までで6点をリードしました。湯川村チームも3回裏に3塁打を打つなどチャンスをつくりましたが、相手のファインプレーなどであと一歩得点につながらず、最後は0対8でゲームセットとなりました。初戦の硬さのせいか惜しくも敗退となりましたが、次年度はまた強い湯川村チーム本来の姿を見せてくれることと思います。選手の皆さんお疲れ様でした。

勝常小学校の特別教室にLEDの電灯を設置!!

平成28年9月30日に勝常小学校の特別教室(音楽室・図書室・理科室・家庭科室・図工室)の電灯がLED化されました。この事業は、福島県省エネ意識向上プロジェクト補助金を活用し、地域における省エネ意識の向上と地球温暖化防止を推進するため、福島県内の市町村立学校へ省エネ設備を設置するものです。電灯の設置本数は少なくとも明るさは変わらずに保たれるため、節電効果が期待されます。また、これと同時に小学校では、福島議定書事業として二酸化炭素排出量の削減に努める事業(節電や節水、緑のカーテン作り等)を行っています。ご家庭においても、省エネ意識の向上に努めエコライフの推進をよろしくお願いします。

なお、この事業を笠川小学校、湯川中学校でも実施する予定です。





今月の納税

12月26日(月)まで

固定資産税 第3期分

納税は『納期限までに』
お願いいたします。

◎口座振替による振替日も

12月26日(月)になります。

村税は、村の行政サービスを支える大切な財源です。

必ず納期限内に納めましょう。
建物を取り壊した方は
届出が必要です！

固定資産税は、毎年1月1日

現在の土地・建物等の所有者に課税される税金です。建物を取り壊した場合は、「家屋滅失届」をご提出ください。

届出がない場合は翌年度も課税されることがありますのでご注意ください。

◎お問い合わせ先・納付相談

住民税務課税務係
☎0241-27-8820

今月の保険料

1月4日(水)まで

後期高齢者医療保険料
普通徴収 第5期分納税は『納期限までに』
お願いいたします。

◎口座振替による振替日も

1月4日(水)になります。

◎保険料は制度運営のための貴重な財源となります。納期限内に納めていただきますようお願いいたします。

◎今年度の保険料額や納付方法は、8月にお送りしました「保険料額決定通知書」でご確認いただけます。年度の途中で新たに被保険者となった方は、資格取得月の翌月に通知しますのでご確認ください。

◎お問い合わせ先・納付相談

住民税務課住民福祉係
☎0241-27-8810平成29年1月から65歳以上の方も
雇用保険の適用対象となります。

これまで65歳に達した日以降に雇用された方は、雇用保険の適用除外でしたが、1月以降は、1週間の所定労働時間が20時間以上で、31日以上の雇用の見込みがあれば、原則として雇用保

険の対象となります。対象となる労働者を雇用する事業主の方は、加入手続きが必要となります。詳しくは最寄りのハローワーク(公共職業安定所)にお問い合わせください。

納めた国民年金保険料は
全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成28年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族(お子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成28年中に納付した国民年金保険料について社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに領収書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成28年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には1月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られますので、申告書提出の際には必ずこの証明書または領収書を添付してください。(平成28年10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。)

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

◎お問い合わせ先 湯川村役場 住民税務課 住民福祉係 ☎0241-27-8810
または 会津若松年金事務所 ☎0242-27-5321



マイナンバーの通知カードをなくしてしまったときは

マイナンバーは今後、

- ・勤務先で源泉徴収票の作成や雇用保険の手続きをするとき
 - ・税の確定申告をするとき
 - ・役場で児童手当の申請や福祉、介護の手続きをするとき など提出を求められることが増えていきます。
- もし、マイナンバーの通知カードをなくしてしまったときは、次の方法でマイナンバーを確認することができます。
※個人番号カードを作られた方については、交付時に回収しておりますので問題ありません。

①通知カードの再交付

平成27年11月当初に通知されたものと同じものを再交付します。

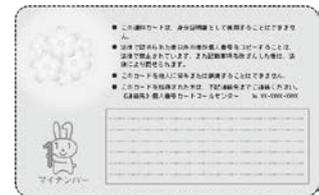
○申請に必要なもの

1. 運転免許証やパスポートなどの本人確認書類
2. 再交付手数料500円
3. 印鑑
4. 遺失届を届け出た警察署の連絡先と遺失届受理番号が記載された書類（家の外で紛失された方のみ）
5. 消防署または役場で発行する罹災証明書（焼失した方のみ）

申請いただいてから約2～3週間程度で、国の機関から住所地へ簡易書留で郵送されます。

※代理人による申請の場合は、上記の必要書類に加えて、代理人の本人確認書類、委任状が必要です。

※15歳未満の方、成年被後見人の方は法定代理人（親権者や後見人）による申請となり、湯川村に本籍がない場合は関係を確認するため戸籍謄本が必要です。



②個人番号カードの交付

写真付の身分証明としても使えるカードを作ることができます。

申請書と封筒をお渡ししますので、写真と82円切手をご準備いただき、下記の送付先へ郵送していただきます。

約1ヶ月程度で国の機関からカードが役場へ届きましたら、カード受け取りのご案内をお送りします。

○申請書の送付先

〒219-8730 日本郵便株式会社 川崎東郵便局 郵便私書箱第2号
地方公共団体情報システム機構 個人番号カード交付申請書受付センター

※湯川村の住民の方は個人番号カードによる住民票等のコンビニ交付サービスは行っておりませんのでご了承ください。



③住民票（マイナンバー入り）を交付

上記の①、②のカードは申請してからお手元に届くまで時間がかかりますので、お急ぎでマイナンバーの確認が必要な方は住民票をとって確認することができます。通常はマイナンバーを省略したものを交付していますので、マイナンバーが必要な場合は申請時にお申出いただき、申請書に使いみちを記入してください。

※別世帯の方がマイナンバー入りの住民票を申請された場合は、住民票が必要なご本人の住所地へ郵送する取扱いとなります。

	①通知カード再交付	②個人番号カード交付	③住民票(マイナンバー入り)
手数料	500円	無料	200円
有効期間	永久	20歳未満 5回目の誕生日 20歳以上 10回目の誕生日	提出先による
お手元に届くまで	2～3週間程度	1ヶ月程度	即日
身分証明書としての利用	×	○	×
特徴	紙製	プラスチック製・写真入り	—



「村長との対話の日」
 平成28年
12月7日(水)
 時間:9時~正午まで
 場所:村長室

第4回湯川村総合教育会議を下記により行いますので、お知らせします。

○日時 平成28年12月7日(水)
 午後1時30分から1時間程度

○場所 湯川村役場 1階 会議室

○議題 「集落の元気づくりとこれからの社会教育について」など

○その他 この会議は公開で行いますので、傍聴できます。

なお、個人情報にかかわる案件の場合は、一時退室をお願いすることがあります。

会議の詳細については、総務課までお問い合わせください。

◎お問い合わせ先 湯川村役場総務課
 ☎0241-27-8800

「第4回総合教育会議」開催のお知らせ

◎お問い合わせ先

- ・みんなの人権110番 ☎0570-0003-110
- ・子どもの人権110番 ☎0120-0007-110
- ・女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

法務省人権擁護局及び全国人権擁護委員連合会では、12月10日(世界人権宣言採択日)の「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、この日を中心として、積極的な啓発活動を実施することを申し合わせています。

そこで、福島地方法務局及び福島県人権擁護委員連合会では、来る12月4日から10日までを「第68回人権週間」とし、当該週間を中心に積極的な啓発活動及び相談活動を行います。

本村では、左記により特設人権相談所を開設しますので、困りごとや悩みごとなど、お気軽にご相談ください。

なお、当日は行政相談会もあわせて行います。

○日時 12月3日(土) 午前10時~正午

○場所 湯川村役場

○相談員 村澤 宏さん(人権擁護委員)
 小沢 晶利さん(人権擁護委員)
 兼子 正幹さん(行政相談員)

人権週間に限らず、電話相談を実施していますので、悩み事がありましたら次のダイヤルにお電話ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

「人権週間」及び「特設人権相談所・行政相談会」の開設のお知らせ

平成28年度湯川村ふるさと納税 湯川産米提供事業（お米券助成事業）

村では本年度、ふるさと納税財源事業のひとつとして、非農家等の世帯（※下記対象世帯）へ対し、湯川村で栽培した米（湯川産米）を提供することにより、当該世帯を支援するとともに、湯川産米の消費及び流通を拡大し、稲作農家の支援に寄与することを目的とし、**湯川村ふるさと納税湯川産米提供事業（お米券助成事業）を実施することとしました。**

なお、本事業の対象となる世帯の方へは、**後日（12月上旬頃）役場から各世帯主様へ郵送でご案内しますので、ご確認ください**よろしくお願いたします。

- 《「対象世帯」は下記の2つの要件の両方に該当する世帯となります。》**
- 【要件1】平成28年10月1日(基準日)において、村の住民基本台帳に記録されている者で構成される世帯
 - 【要件2】当該世帯の構成者が「平成28年度湯川村地域水田農業特別奨励補助金（ふるさと納税事業に係る農家支援助成金）」の交付対象者とならない世帯

《「お米券助成事業」の流れは以下のとおりです。》

①助成対象世帯の世帯主様へ対し、助成の決定通知に当該世帯人数分の「湯川産米引換券（お米券・1枚5kg交換用）」を添えて特定記録郵便で郵送させていただきます。（12月上旬予定）



②お米券の交付を受けた方は、村内の「指定米穀販売業者」（発送時にご案内します。）において、お米券を提出し湯川産米と交換します。（1枚/5kg分）



③お米券を取り扱った「指定米穀販売業者」は、当該代金分について村へ請求をします。

※なお、農家の方へ対する「ふるさと納税事業に係る農家支援助成金」についても12月中の助成（2,000円/10aあたり）を予定しておりますので後日ご案内いたします。



自動車事故被害者 救済制度のお知らせ

交通遺児等育成資金の貸付

○対象者

0歳から中学3年卒業までの児童・生徒
自動車事故により死亡した方の子、または国
土交通省令で定める後遺障害が残った方の子

○貸付金額

一時金…155,000円

毎月……1万円または2万円

○利子

「無」

○貸付条件

市町村民税が非課税または均等割
のみ課税など

◎お問い合わせ先

独立行政法人自動車事故対策機構 福島支所

☎024-522-6626

FAX024-522-6627

自動車の登録(移転・変更・まつ消)は お済みですか

自動車税は、毎年4月1日現在で、運輸支局
に登録されている所有者(割賦販売購入の場合
は使用者)に課税されます。

例年、「持っていない車の納税通知書がきた」、
「納税通知書がこない」等の問い合わせが数多
く寄せられています。

納税通知書が間違いなく届くように、次のよ
うな場合は3月31日までに運輸支局で登録手
続きを済ませましょう。

①住所が変わった ②自動車を人に譲った

③廃車した など

◎お問い合わせ先

福島県会津地方振興局県税部 課税第二課

☎0242-29-5261

お子さまの教育資金を 「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポート!

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

○ご融資額

お子さま1人あたり350万円以内

○金利

年1.9% 固定金利

※母子家庭、父子家庭または世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方は年1.5%(平成28年10月13日現在)

○ご返済期間

15年以内

(交通遺児家庭、母子家庭、父子家庭または世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方は18年以内)

○お使用みち

入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

○ご返済方法

毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可)

○保

証 (公財)教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)

◎お問い合わせ先

HP「国の教育ローン」で検索または教育ローンコールセンター

☎0570-008656(ナビダイヤル)または☎03-5321-8656

視覚障がい者の 教育相談

疾病などによる視機能低下
(著しい視力低下や視野狭窄、
視野欠損等)で、進学や就労で
お困りの方の教育相談を行って
います。

○開催日

毎月第2・4週の月～金

9時～16時

○対象

原則18歳以上の方(高校生
も可)お気軽にお問い合わせ
ください。(HPもご参照く
ださい)

◎お問い合わせ先

県立盲学校(福島市)

☎024-534-2574



テクノアカデミー会津 からのご案内

コース名	日時	金額	締切
(受験対策コース) 品質管理(QC検定2級) (定員15名)	1月23日(月)、25日(水) 27日(金) 9:00～16:00(18時間)	受講料6,100円 教材費3,888円	1月6日(金)
文書作成=word2013 基礎(夜間コース) (定員10名)	2月15日(水)～28日(火) 18:00～20:00(20時間)	受講料4,700円 教材費2,160円	1月31日(火)

○場 所

テクノアカデミー会津

○申込方法

「受講申込書」に記入し、下記住所へメール、郵送、持参、
もしくはFAXで送信してください。「受講申込書」は、本
校ホームページ<http://www.tc-aizu.ac.jp/> 経営企画部門から
ダウンロードしたものをお使いください

○お問い合わせ先

〒969-3527 喜多方市塩川町御殿場4-16

福島県立テクノアカデミー会津

☎0241-27-3221 FAX0241-27-3312

メール aizu-ta@pref.fukushima.lg.jp



Tyler's English Class タイラー先生の英会話 第2弾

みなさん、クリスマスまであと1ヶ月ぐらいですね。皆さんも知ってのとおりクリスマスはキリストの誕生日です。アメリカではクリスマスは一番大事な日で、最も聖なる日です。大抵の人は家族とともにクリスマスイブかクリスマスに教会に行きます。私は子供の時毎年行きました。教会でクリスマスの歌を歌うことはとても楽しく、特に私の好きな歌は「O Come All Ye Faithful」（讃美歌111番・神の御子は今宵しも）です。

そして、クリスマスは子供たちの一番好きな日です。朝起きると両親からプレゼントをもらい、そのプレゼントを開けたり集まった家族で1日遊ぶことはとても幸せに感じました。

湯川村に来る前、私は東京で2年間ほどクリスマスを過ごしました。びっくりしたのはアメリカのクリスマスとは違い、日本の人たちは友達か恋人とパーティーをしたり、出かけたりすることでした。私も東京では彼女と素敵なレストランに行って、横浜で日本流のクリスマス体験しましたが、家族で祝うクリスマスがやっぱり好きです。

《クリスマスのあいさつとして》

「Merry Christmas !」

「Happy Holidays !」 クリスマスをしない人にも言えるあいさつです。

「Santa Claus is coming to town !」 というのは

「サンタクロースは来るよ !」 という意味です。



◎お問い合わせ先：社会教育指導員 柏木まで ☎0241-27-8880

質問があれば、ぜひ湯川英会話にメールしてください！来月の広報も楽しみにしててください。

kyouiku@vill.yugawa.fukushima.jp

村民の
皆様へ

子どもたちに、充実した 冬休みを過ごさせるために…

12月23日(金)から翌年1月9日(月)まで、18日間の冬休みに入ります。

年末年始にかけては、家庭や地域でいろいろな伝統行事が行われます。家族や地域の一員としての自覚を育む良い機会ですので、積極的に参加させましょう。

ただし、学校生活からの開放感で非行や交通事故などを起こしやすい時期でもありますので、村民の皆様には、子どもたちが健康で明るい冬休みを過ごすことができるよう「いつでも・どこでも・ひと声かけて」にご協力をお願いします。

いじめや非行と思われる言動や不審者を見かけた際には、連絡先までお知らせください。

また、緊急の際は、**全家庭が「避難の家」**としてご協力をお願いいたします。

《連絡先》

○ゆがわ幼稚園 ☎0241-27-5205

○湯川中学校 ☎0241-27-5161

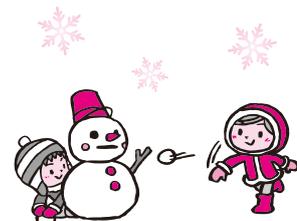
○菟川小学校 ☎0241-27-3266

○教育委員会 ☎0241-27-2250

○勝常小学校 ☎0241-27-4158

○湯川駐在所 ☎0241-27-3269

～ 湯川村小中学校生徒指導連絡会・湯川村教育委員会 ～



年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動

期 間 平成28年12月10日(土)から平成29年1月7日(土)までの29日間

運動のスローガン こんばんは 早めのライトで ごあいさつ

運動の重点

- ・夕暮れ時や夜間の交通事故防止（特に、反射材用品等の着用の推進）
- ・後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶



会津坂下警察署からのお知らせ

還付金詐欺にご注意!

不審電話は
会津坂下町でも発生!

ATMに行ってもほしいはサギ!

自治体職員を名乗る者からの不審電話が発生しています。手口は、医療費や医療保険料の還付金があると言って、ATMに誘導しお金を振り込ませようとするものです。**ATMから還付金が戻ってくることはありません。**

カクコンジャー
福くん



電話で口座番号などを
聞くことはありません!

警察官を名乗る不審電話発生!

手口は、自動音声で「警察からの電話です。9番を押してください」と電話や、警察官を名乗る者から、「通帳が届いている・口座番号を教えてください」などと電話があるものです。警察では自動音声の電話は使用していません。

泥棒から家を守ろう!

会津坂下警察署管内で、忍び込みや車上狙いが発生しています。夜間に無施錠の玄関や勝手口から侵入されています。

- 在宅中でも鍵をかけましょう。
- 車も施錠し、車内の見えるところにバッグや貴重品は置かないようにしましょう。



湯川村内街頭犯罪等発生状況 (平成28年10月現在)

区分	街頭犯罪等										その他刑法犯等	全刑法犯					
	強盗	空き巣	忍び込み	事務所荒し	出店荒し	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	自暴自棄	車上ねらい			ひったくり	郵便ねらい	窃盗	窃盗	窃盗
管内		5	5		1	1			13		9				34	70	104
湯川村			1			1								2	4	6	

※その他刑法犯等には、暴行、傷害、万引き、詐欺、器物損壊などの犯罪発生件数が含まれます。
※上記発生件数は、平成28年1月1日からの累計数となっています。

消防署からのお知らせ

寒さで、暖房器具を使う機会が増え火災が発生しやすい季節になりました。

空気も乾燥しておりますので火気の取扱いに十分注意し、火災を未然に防ぎましょう!



火の用心7つのポイント



※消防署では、現在村内で消火栓点検を実施しております。ご迷惑をお掛けいたしますが、ご協力お願いいたします。
会津若松消防署十文字出張所
電話 0242-75-2151
FAX 0242-75-2196

村民の文芸

発表のひろば

湯川俳句会

悠久を秘めて孤高の大銀杏 鈴木 信子
 会津大仏水面に映ゆる緋紅葉 〃
 狛犬の足許に降る銀杏の葉 鈴木智恵子
 再度の新宮の杜銀杏散る 〃
 ぬばたまの夜通し散らす銀杏かな 小林喜久雄
 銀杏落葉一枚拾ひて葉とす 〃
 掌のひらに受ければ紅葉はつこりと 鈴木 翠
 空青し池に写りし紅もみじ 〃
 守護三神高く祭られ木の実降る 鈴木 清子
 早や十年師を仰ぎたる銀杏散る 〃
 新葉の匂いで結ぶ注連飾り 鈴木いちの
 朝日差す日増し彩る大櫓 〃

沃野湯川会

一年の成果報われ黄金色 兼子 春江
 実り豊かに稲刈を待つ 〃
 デイサービスなじみの顔のそろひたり 小林 幸夫
 元気をもらひ泣きたき思ひ 〃
 あやふやなラジオ体操終へ夫と 小林 和子
 朝日満つ小屋に初摺り始む 〃
 姉妹兄弟が夫婦で集ふ十二名 佐野 常雄
 父の法要に「兄弟船」唄ふ 〃
 (33回忌・東山ホテル泊)
 台風十六号の雨降る寒い日家猫は 菅沼 禎子
 吾の腹の止はなれず寄り添ふ 〃
 刈りし後の田の畔歩む稲わらの 鈴木 悦子
 かをりと土の匂ひの浸みくる 〃
 本物と思へるやうに孫描く 鈴木トシ子
 ウイスキー瓶と缶ビールの絵 〃
 田の角を刈るのは吾の仕事とし 鈴木 久子
 畦道に立ち腰伸ばしある 〃
 幾たびも玉ネギの発芽見に畑へ 坂内タミ子
 同じ日詩いた農友は出揃ふ 〃
 待ちて居し曾孫生まるる知らせ受く 矢澤 悦子
 吾いそいそと夕餉の支度 〃
 雲ひとつなき高空に名月の 吉田 妙子
 橙色にゆったりひとつ 〃
 背丈だけ伸びて無口なる少年は 渡部 邦子
 私と遠い遙かな存在 〃



湯川村総務課 〒969-3593
福島県河沼郡湯川村大字清水田字長瀬18番地

FA 0241-27-8800
X 0241-27-3760

ホームページアドレス
メールアドレス http://www.vill.yugawafukushima.jp
yugawa@vill.yugawafukushima.jp

いい顔!! み~つけた



田部 愛佳 ちゃん(美田園)



津村 創太 くん(中扇田)



三澤 綺仁 くん(中ノ目)



津瀧 成 ちゃん(沼ノ上)



新井田 朝柁 くん(美田園)

『乳児健康相談(9~10か月児)より』



戸籍の窓口

(10月受付)

お誕生おめでとうございます

(地 区)	(両 親)	(子)
森 台	坂内 俊介 美幸	あきひと 昭仁

謹んでお悔やみ申し上げます

(地 区)	(本 人)	(年齢)
佐 野	高畑 シノ	100歳



※この欄に掲載を希望しない方は、住民税務課 住民福祉係へ申し出てください。

毎月の「第3日曜日」は「家庭の日」です。家庭の話し合い、一緒に食事の励行、親子ふれあい運動を実施しましょう。

あ 明るく、いつでも
さ 先に、つ 続けて
湯川村青少年育成村民会議

毎月「第3日曜日」は「家庭の日」です。あ い さ つ 運動

一声運動を普及しましょう。

村内の交通事故

	件数	死亡	傷者
平成27年 (1月~12月)	12	0	19
平成28年 10月	2	0	2
平成28年 累 計	10	1	13
交通死亡事故ゼロ日数 (平成28年10月31日現在)	59		288日

(上段は人身事故・下段は物損事故)

1日(木)交通事故ゼロ
歩行者優先の日

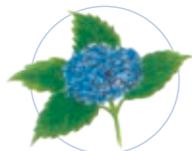
22日(木)幼・小・中
第二学期終業式

23日(金)天皇誕生日
28日(水)官公庁仕事納め

12月の行事予定

人の動き (11月1日現在)

総人口(前月比)	
総人口	3,341人(△7)
男	1,610人(△4)
女	1,731人(△3)
世帯数	1,013世帯(△2)



●村の花… アジサイ



●村の木… イチョウ



●村の鳥… カッコウ